

定する旨を告げる。

一議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる

日程オニ議案カニハ号 寄附受領に関する件

一助役 オニ小学校、オニ小学校各PTAよりそれぞれ、学校備品について

寄附の申込みがあり受領したい旨を述べらる。

一議長 原案につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる。

一議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる

日程オニ議案オニ九号 福生町税賦課率収束例の一部改定について

一助役 道路運送車輛法施行規則の一部改定に伴い、原動機付自転車の税率

が一合、五〇円、八〇円、一〇〇円の三段階となる旨を説明

一税務課長 これにより原動機付自転車は一ニ〇台より更に五〇台位増加する。

これは昭和三十一年度より適用となる旨を述べらる。

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する

旨を告げる。

一議長 三時四五分休憩する旨を告げる。

一議長 五時四十分再会する旨を告げる。

一議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる。

日程オニ議案オニ三十一号 建物一部貸与について

一町長 東京都農業改良相談所、に庁舎の一部を貸与したい旨を説明する。

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する

旨を告げる。

一オニ十五番 左記の動議を提案する。

福生町議会議員定数條例（昭和二十二年条例オニ九号）の改定について

一オニ十五番 オニ十五番議員の動議を賛成する。

一才八番 才十五番 議員の動議に賛成する

一議長 右動議について異議の有無を諮り全会一致議事日程に追加提案する旨を告げる

一議長 左記議案を提案し書記に朗読せしめる

日程才五議案才五上号 福生町議会議員定数条例 (昭和二十二年 条例)

才九号)の定めについて

一議長 本件につき異議の有無を今議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

署名議員、選挙

一議長 署名議員選挙は指名推薦により議長が指名する旨を諮り全会一致指名推薦とする旨決定する

一議長 左記の者と指名し一名毎に今議に諮り全会一致承認する旨を告げる

才二十番

鮎沢 美代子

才十一番

村野 茂 中

才三番

村野 盛 一

一議長 午後五時 福生町議会の閉会を告げる

右各議の額未記載し相違ないことと認めるためここに署名する

昭和三十一年四月五日

福生町議会

議長

議員

々 々

福生町議会々議録

一昭和二十九年五月二十二日福生町議会と福生町役場に招集した
一出席議員は左の通りである

- | | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 田村政一 | 石川武雄 | 森田七一 | 井上頼太郎 |
| 田村福一 | 設楽美知 | 瀬古清藏 | 高橋三郎 |
| 中野七五郎 | 貫井伊作 | 野島六 | 村尾種吉 |
| 船木甚平 | 並木竹松 | 森田幸藏 | 橋本雄一 |
| 井梅泰輔 | 田村幾太郎 | 森田誠重 | 鮎沢美代子 |
| 村野七平 | 村野盛一 | 村尾四郎 | 西村 節 |
- 高橋彦一

一本目の会議事件は左の通りである

日程才一(議案才三入号)福生町国民健康保険係
例の一部変更について

日程才二 (議案才三九号) 歳計現金並に蓄積金預入金註
棧肉について

日程才三 (議案才四〇号) 昭和三九年度福生町々営住宅の
建設について

日程才四 (議案才四一号) 福生町々民健康保険運営協議
会委員改選について同意を求める件

日程才五 (議案才四二号) 収入役選任について同意を求め
るについて

地方自治法才百三十一條の規定により、会議事件説明のため出席し
たものたる通りである。

町長 森田幸造 助役 秋山誠一

総務課長 大野忠一 税務課長 買子茂次

民生課長 橋本孝藏 産業課長 高水 求

東京都西多摩郡福生町役場

東京市西多摩郡福生町役場

一本会の書記はたの通りである。

書記 森田 猛 上野 重勝

議長 (田村幾太郎) 五月二十二日午前十時四十分町会を告げる。

一 () 本日の議事日程を報告する

日程才一 (議案才三三号) 福生町国民健康保険条例の一部変

更について

議長 (田村幾太郎) 本件を提案する旨を告げる。

書記 朗 読

一 助役 都の指針に基づいて本条例の改正を必要とする理由を説明する

一 才五番 (設楽美知) 保険料率の本年及昨年との比較を問う

一 助役 本年分はたの通りとなる旨を答える。

所得割 〇・八九

資産割 16/100

均等割 一三二円

平等割 三八〇円

一才五番(田村福一) 所得割が減となった理由を問う

一助役 所得の総額が昨年より多くなったため減が下ったに目答
一才五番(田村福一) 現在の運営状況も問う

一助役 本年度より補助額が上ったため煩請である旨答える

一議長(田村幾太郎) 本件につき要議の有無を会議に諮り全会
一致原案通り決定する旨を告げる

日程才ニ(議案才三九号) 歳計現金並に蓄積金預入金融株
実について

一議長(田村幾太郎) 本件を提案する旨を告げる

書記 朗読

東京都西多摩郡福生町役場

一助役 町民税特別室収分のうち保安隊分が郵便振替のため

本件の必要となった理由を説明

一議長(田村幾太郎) 本件につき要議の有無を会議に諮り全会一致

原案通り決定する旨を告げる

一日程才ニ(議案才四号) 昭和十九年度福生町々営住宅の建設

について

一議長(田村幾太郎) 本件を提案する旨を告げる

書記 朗読

一助役 原案を説明する

一才五番(村野吉平) 町の負担はいくらか

一助役 本年はよく解らないが昨年は一九〇〇円であった

一才十三番(船木甚中) それの原因を問う

一助役 起債額予想以下であった為である

議長(田村幾太郎)本件について異議の有無を会議に諮り
全会一致原案通り承認する旨を告げる。

日程才四(議案才四号)福生町民健康保険運営協議
会委員改選につき同意を求める件。

議長(田村幾太郎)本件を提案する旨を告げる。

書記 朗読

一助役 任期の満了を委員の改選理由を説明する。

議長(田村幾太郎)本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致承

認する旨を告げる。
(議長(田村幾太郎)十一時三十分より五時十五分まで休憩を告げる五時十五分再開)
日程才五(議案才四二号)収入役選任につき同意を求める

ことについて

議長(田村幾太郎)本件を提案する旨を告げる。

書記 朗読

議長(田村幾太郎)本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致
原案通り承認する旨を告げる。

終了 五時五分

署名議員(送答)

議長(田村幾太郎)指名推薦により議長が指名する旨を諮り

全会一致決定する。

議長(田村幾太郎)左記の者を指名し一名毎に会議に諮り全会

一致決定する。

森田誠宣

鮎沢美代子

村野茂平

右会議の顛末を記載しその相違をいしとて認するためこ
こに署名する。

昭和二十九年五月二十二日

福生町議会

議長 田村 葵太郎

議員 森田 誠重

今 點沢 美代子

今 村野 志平

東京都西多摩郡福生町役場

福生町議会々議録

昭和二十九年十月二十九日 福生町議会才三町定例会を、福生町役場に招集した

出席した議員は左記の通りである

田村 政一 石川 武雄 森田 誠一 井上 頼太郎

田村 福一 設楽 美知 瀬古 清彦 高橋 三郎

中野 七五郎 貫井 伴作 野 本 五 村尾 禮吉

船木 甚平 並木 竹松 森田 幸彦 橋本 雄一

井梅 泰輔 田村 義太郎 森田 誠重 點沢 美代子

村野 盛一 村尾 四郎 西村 節 田村 利一

一 会議 予件は左記の通りである

一 議案 才五七号 町有建物に寄附することについて

一 才五八号 福生町長選挙立会演説会條例の廃止について

西多摩郡
福生町

一 〇五九号 指定寄附受領に關する件

一 〇六〇号 東京都町村消防団員災害補償組合規約の一部改

正について

一 〇六一号 昭和三九年度福生町歳入歳出追加更正予算（〇二面）

一 会議事件説明のための出席を求めたものは左記の通りである

町長 森田幸造 助役 秋山誠一

総務課長 大野忠一 税務課長 貫井忠代次

民生課長 橋本孝一 建設課長 眞田 眞

一本会の書記は左記の通りである

書記 森田 猛 上野 重勝

（議長（田村幾太郎） 午後一時四十分 福生町議会定例会を開会する旨を告げ

る

（議長（田村幾太郎） 左記の通り今日の議事日程を報告する

東京都西多摩郡福生町役場

東京都西多摩郡福生町役場

（日程） 議案〇五七号 町有建物と寄附することについて

一 〇五八号 福生町長選挙立会演説会條例の廃止について

一 〇五九号 指定寄附受領に關する件

一 〇六〇号 東京都町村消防団員災害補償組合規約の一部改正について

一 〇六一号 昭和三九年度福生町歳入歳出追加更正予算（〇二面）

（議長（田村幾太郎） 会議を開く旨を告げる

（日程） 議案〇五七号 町有建物と寄附することについて

（議長（田村幾太郎） 本件を提案する旨を告げる

書記 朗 読

（議長（田村幾太郎） 総務委員会の審議の結果について委員長の説明を求める

（総務委員長 九月二十三日の委員会に於て審議の結果各部落の了解があるようには

異議ないものと認められた

（〇一番（田村政一） 敷地についてはどうなっているか

一町長 敷地については引続き警視庁が地主と賃借関係も結ぶことになる

一議長(田村幾太郎) 本件につき要議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

一日程才ニ議案才五八号 福壽町長選挙立会演説会條例の廃止について

一議長(田村幾太郎) 本件を提案する旨を告げる

書記 朗読

一総務課長 本件は選挙管理委員会の発意により提案した旨を告げる

一才十番(貫井伊作) 條例は福生町のみが廃止するか

一総務課長 郡内の他町村には條例がない

一議長(田村幾太郎) 本件につき要議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

一日程才ニ議案才五九号 指定寄附受領に関する件

一議長(田村幾太郎) 本件を提案する旨を告げる

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

書記 朗読

一町長 本件は既に関係委員会にて承諾済である

永田地区排水溝は既に直営により工事中である

牛込地区排水溝は昭和三年に計画実施されるのであったが強い要望があったから銀座商店街より三〇万借入として工事施行中である

ある財源処置については十二月中旬に提案する

銀座通り「」の字形排水工事は銀座通りを補装する考へ方とも併せた考へ寄附も始めているから「」の字形工事としては予算も

置かぬ来次第施すところと云ふこと五〇万円を受領した

尚消火栓の畚杓につき九分八厘も地え及町両者が半額ずつ負担する

一議長(田村幾太郎) 建設委員長の説明を求める

一建設委員長 その一、その二、その五の寄附額につき、比較的受益者の多い

これ等下水の設置は地えの一部負担を願うことが良いと考へ受領す

ることとした。銀座通排水溝
たか地えの熱意もあり検討の結果三三万円で鈴木組に請負した
これは組の熱意によりよく出来た

その後補装の前提として「」の字形の假溝作ることになったが町の
現況は自動車の通れないところもあるのどこかと思つたが地えでは
客の附金も集まっていることあるから受領することとし三三万円で
鈴木組に請負わした

永田排水溝は役場の畚杓を使用して永田部落をやっている

一才七番(瀬古津亮) 銀座の下水及び「」の字形工事については町長又建設委員長
の説明通りであるが「」は交通量も多く道路の改修も願うもので

客附も各戸の積立によつたもので苦しい実情をお取願いたい

一議長(田村幾太郎) 本件につき要議の有無を会議に諮り全会一致原案通
り決定する旨を告げる

東京都西多摩郡福生町役場

一日程才四議案才五号 東京都町消防団員災害補償組合規約の一部改定について
一議長(田村幾太郎) 本件を提案する

書記朗読

一町長 本件は消防団員の補償組合規約の中で四月一日以降と云つたものが
あるの町関係文の整理又監査委員の任期とそれと負担金の団員一人
当十月が三月以内と改められたことである

一才三番(村野盛一) 監査委員は誰か

一町長 島岡係の人の中村某と云っている

一議長 本件について異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定
する旨を告げる

歳入歳出

一日程才五議案才五号昭和九年友福町居加更の予算(一才二番)

一議長 本件を提案する旨を告げる

書記朗読